

会 議 録 (概要)

会議の名称	令和7年度第2回四條畷市地域包括支援センター運営協議会
開催日時	令和8年2月26日(木) 14時00分～14時50分
場所	四條畷市市民総合センター3階 会議室4
議題	(1) 会長及び副会長の選任について (2) 運営協議会の会議の公開・非公開及び会議録について (3) 令和7年度地域包括支援センター活動報告および令和8年度地域包括支援センター活動方針(案)について (4) 令和8年度地域包括支援センター歳出予算(案)について (5) その他 連絡事項
会議の公開・非公開	公開
出席者	小寺委員、藤関委員、高橋委員、藤谷委員、柳本委員、埜委員、青山委員、乗松委員
欠席者	祖父江委員、出来田委員
傍聴者	0名
事務局出席者	健康福祉部高齢福祉課 健康寿命延伸担当課長 西條、課長代理 小川、主任 倉本、中友
会議資料	資料1 四條畷市地域包括支援センター運営協議会委員名簿 資料2 審議会等の会議の公開等に関する指針 資料3 四條畷市地域包括支援センター活動計画書・活動報告書(令和7年度版) ①にし地域包括支援センター ②なわて地域包括支援センター ③たわら地域包括支援センター 資料4 令和8年度四條畷市地域包括支援センター活動方針(案) 資料5 令和8年度四條畷市地域包括支援センター歳出予算(案) 参考資料 四條畷市地域包括支援センター運營業務委託仕様書
その他(備考)	議題1の活動報告、活動計画の説明のため地域包括支援センター受託法人の代表者を招集

発言者	内容
事務局	<p>【議題1】 会長及び副会長の選任について</p> <p>それでは次第にそって、進行させていただきます。</p> <p>議題1 会長及び副会長の選任につきまして、四條畷市地域包括支援センター運営協議会規則、第2条第1項の規定により、会長及び副会長を互選により選出する必要があります。</p> <p>会長の選出について、ご意見はございませんでしょうか。</p>
委員 A	<p>福祉に係る豊富な知識と経験をお持ちで、各計画の策定にもご尽力いただいております小寺委員に会長をお願いしてはどうかと提案いたしますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいまのA委員のご提案にご異議はございませんでしょうか （「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので、小寺鐵也委員に就任をお願いしたいと思います。それでは続きまして、副会長の選出について、何かご意見はございませんでしょうか。</p>
委員 B	<p>永年にわたり、市の保健・医療・福祉の向上にご尽力されている藤関委員をお願いしてはどうかと提案しますがいかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ただ今のB委員のご提案にご異議ございませんか。 （「異議なし」の声あり）</p> <p>ご異議がないようですので副会長に藤関委員の就任をお願いしたいと思います。小寺会長、藤関副会長、お席の移動をお願いいたします。</p> <p>それでは、議事に入ります前に、会長より一言ご挨拶をお願いいたします。</p>
会長	<p>会長を仰せつかりました小寺でございます。くすのき広域連合が解散した令和6年4月以降、構成市はそれぞれで地域包括支援センターを設置し、2年が経過しようとしています。単独市における介護保険事業の運営となりましたので、より地域の実情に応じた地域包括ケアシステムが進みますよう、皆様とともに協議してまいりたいと思います。</p>
事務局	<p>ありがとうございます。それでは、これ以降の議事の進行につきましては、規則第3条第1項の規定により、会長が議長となりますので、小寺会長をお願いいたします。</p>

会長	<p>それでは、早速となりますが会議を進行させていただきます。 議題2の「運営協議会の会議の公開・非公開及び会議録について」事務局から説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>会議の公開の指針となります本市の「審議会等の会議の公開等に関する指針」につきましてご説明申し上げます。資料2をご覧ください。本指針では、法律や条例、要綱等により設置されました審議会等の会議について、原則として公開し、会議終了後は、会議録等を市のホームページにて公開するものと規定されております。</p> <p>ただし、一方で、会議を公開することにより、率直な意見の交換や意思決定の中立性が不当に損なわれる恐れがある場合等においては、会議を公開しないことができると規定されております。そのため、原則、本運営協議会は公開とし、本日の案件にはございませんが、今後、地域包括支援センターの事業者選定に関するものなど、案件によっては、委員のみなさまにお諮りしたうえで、非公開とさせていただきたいと考えております。また、会議録作成のため本日の会議を録音し、作成にあたっては会長に一任させていただきたいと存じますが、いかがでしょうか。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、案件2の説明とさせていただきます。</p>
会長	<p>いかがでしたでしょうか。ただいまの説明から、本運営協議会は原則公開とし、今後案件により委員のみなさまにお諮りしたうえで非公開とするよう決定してよろしいでしょうか。本日の会議は公開となります。また、会議録の確認については私に一任していただいでよろしいでしょうか。</p> <p>（「異議なし」の声あり）</p> <p>それでは、本運営協議会は原則公開とし、本日の会議も公開と決定いたします。また、会議終了後は、ホームページで情報公開させていただくことといたします。</p> <p>それでは、次の議題に移ります。議題3の「令和7年度地域包括支援センター活動報告および令和8年度地域包括支援センター活動方針（案）について」事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>資料3①から③、資料4をご覧ください。また、参考資料として、地域包括支援センター運營業務委託仕様書を一部抜粋したものがございます。必要に応じてご覧ください。</p> <p>まずは、令和7年度の地域包括支援センターの活動報告、およびその結果から、次年度の目標などについて、各地域包括支援センターからご説明いたします。</p> <p>その後、令和8年度地域包括支援センター活動方針（案）につきまして、事務局からご説明申し上げ、委員のみなさまにお諮りしたいと思います。</p> <p>資料3-①から3-③をご覧ください。こちらの活動報告書は、各圏域の</p>

	<p>令和7年12月末までの実績と、令和8年1月から3月までの実施見込みをまとめております。いちばん右の欄には、今年度の実績をふまえた、業務ごとのまとめと課題。いちばん下の欄には業務全体のまとめと、今後の方針等をまとめております。</p> <p>ご説明は、下の欄にあります「令和7年12月末までの活動のまとめと課題及び今後の方針」を中心に、各地域包括支援センターから行います。それでは、にし地域包括支援センターより説明をお願いします。</p> <p>今年度に入り職員の入れ替わりがありました。増加している多様で複雑な相談ケースに対して職員2名体制で支援をしておりますが、対応や問題解決までに、非常に時間を要しております。</p> <p>総合相談において、自立支援を考慮しながら基本チェックリストを活用し、事業対象者としてサービス提案を行っております。</p> <p>地域ケア会議を開催するにあたり、地域の民生委員のなりて不足などそれぞれの地域で同じような課題が聞かれております。会議の開催を通して、顔の見える関係づくりを民生委員の方と行うことで、民生委員からの相談も増えております。速やかな対応を行ないながら、関係性を構築しています。</p> <p>認知症の相談は増えており、認知症サポーター養成講座やステップアップ講座を開催しています。認知症に関わったことがない受講者も、熱心に学んでおられました。生活支援コーディネーターと連携し、ボランティア登録に至る方もおられました。認知症の学びを深めるため、ステップアップ講座の3回目を3月に開催予定です。</p> <p>ちょっとした”お困りごと”で在宅生活の継続に支障をきたすような事例に対し、生活支援コーディネーターと連携して在宅生活が継続できることを目的に、ボランティアの支援を行っております。内容は、認知症の方の傾聴や見守り支援、ゴミ出しなどです。今後も活動を継続していきたいと考えております。</p>
にし地域包括支援センター	
事務局	<p>なわて地域包括支援センターより説明をお願いします。</p>
なわて地域包括支援センター	<p>総合相談が増えており、2024年度は新規相談が1か月で平均18件、2025年度は1月末までの実績で1か月平均23件となっております。そのうち虐待を含む相談ケースも多くなっています。困難な事例を抱えたケースに対応できるように、虐待対応の基礎知識や事例を用い、地域のケアマネジャーやサービス機関と小規模の勉強会を行いました。虐待対応の初動について双方向で意見交換ができたことで、虐待対応の共通意識を持つことができました。今後も虐待に限らず複合的な課題を抱えるケースの増加が予測されることから、勉強会や地域ケア会議の活用など、課題を整理し、実働に繋げていく意識を持つことが必要だと考えております。</p>

<p>事務局</p> <p>たわら地域包括支援センター</p>	<p>介護予防ケアマネジメント検討会議は、デイサービス、訪問介護、通所型サービスCのサービス事業所及びケアマネジャーに出席を依頼し、少人数制で話しやすい環境を設定して行いました。リハビリ職同行訪問や生活機能評価表を用いたアセスメントを活用できるようにしました。</p> <p>南野地区の相談に関しては、今年度出前講座など地区の住民と交流できる機会がありました。また、その場で相談につながるケースもありました。担当圏域内に包括の事務所がないのですが、出前講座や介護予防教室の開催の時に相談会の内容を取り入れる工夫を行っています。</p> <p>認知症支援については市域の認知症支援のチームオレンジやキャラバンメイトなどと連携しています。ステップアップ講座の担い手につながる内容になるように、工夫をしながら行っております。</p> <p>なわて圏域は坂の多い地区であり、身体機能に課題があると外出しづらい状況に繋がります。今年度の介護予防教室にて清滝の坂道をのぼるという実践編を行いました。また、通所型サービスCを卒業した人がご自身で健康を維持していくための選択肢の一つとして、地域の通いの場での健康づくりがありますが、なわて圏域では通いの場が少ない現状です。岡山地区の東別館を活用することは、岡山東の住民の拠点になると考えており、現在通いの場につながるように、介護予防教室等の企画を通して進めております。</p> <p>にし地域包括支援センターと圏域が重なる地域、岡山と塚米地区に関しては、個別相談においては必要に応じにし包括と情報共有を行っています。また出前講座についても連携して実施しており、自治会の集まり等、参加の声をかけていただいた際には積極的に参加しております。</p> <p>たわら地域包括支援センターより説明をお願いします。</p> <p>介護予防把握事業において、元気アップ大作戦に生活支援コーディネーターが活動に参画しておりましたが、通いの場でフレイルの方を把握するためには健康面の把握が必要となることから、次年度は看護師が動ける体制を考えております。</p> <p>介護予防の拠点事業の展開につきまして、田原コネクトカートが普及しており、これを利用して通いの場に来られる方が増えております。田原コネクトカートを利用することで通いの場へ行くことができるよう、田原コネクトカートの予約が難しい方には予約のお手伝い等支援をしていきます。</p> <p>任意事業に関して、「なわてロバチーム」のチームメンバーがそれぞれ15分程度のミニ講座をもっております。「なわてロバチーム」の前身は医療・介護連携の認知症ケアワーキンググループです。今年度は認知症カフェでミニ講座を開催いたしました。毎回異なる専門職が講座を開催することで、カフェの内容は充実しました。</p>
---------------------------------	---

事務局	<p>総合相談の件数は微増しています。虐待疑いや8050問題の相談では、市や関係機関と連携しながら関わっています。今後も丁寧に対応し支援を継続していきます。</p> <p>通所型サービスCの利用者数は昨年度より利用者が増えております。介護予防ケアマネジメント検討会議は、ケアマネジャーへ参加を依頼し、自立支援の考え方を共有しています。将来的にはプランを担当出来るようになることを目標にしております。</p> <p>生活支援コーディネーターが地域の通いの場に出向き、参加者のニーズを把握、そこから新たな通いの場の創設に繋がっております。今年度は1か所増えました。今後も地道に活動を続け「高齢になっても住みよいまち、田原」を目指していきます。</p> <p>通いの場のリーダーの高齢化により継続が難しくなりうるところがありました。民生委員の交代に伴い体制が整いつつあることから、今後も連携をとっていきたいと思っております。3月6日に「第2回、支え合いの大切さ」の講座を開催予定であり、後継者の発掘に努めていきます。</p> <p>次に、いま各地域包括支援センターから報告のありました課題、そのほか、なわて高齢者プラン、市の高齢者福祉施策などを踏まえて、「令和8年度の地域包括支援センター活動方針（案）」について、事務局からご説明させていただきます。資料4をご覧ください。</p> <p>令和8年度の目標及び活動方針からご説明させていただきます。なわて高齢者プラン（第9期四條畷市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画）におきまして、令和6年度から3年間の計画となっており令和8年度は最終年度となっております。</p> <p>なわて高齢者プランにおいて基本理念に掲げる「誰もが“長生きして良かった”といえる地域共生社会づくり」に向けて、地域包括ケアシステムの深化・推進を進め、地域住民や関係団体とともに地域共生社会の実現をめざしております。</p> <p>地域包括支援センターにおいては、令和6年度の日常生活圏域変更後、改めて活動全般を通して、地域の実情の把握及び地区組織との関係構築、地域課題の抽出、課題に沿った対応を行っています。全国と同様、本市においても後期高齢者人口が増加しており、令和7年10月現在の後期高齢者は9200人、四條畷市の人口のうち後期高齢者の割合は17、3%、人口の6人に1人となっております。総合相談においても本人やその家族、近隣住民や関係機関からの相談が増加するとともに、相談内容が複雑化しております。</p> <p>令和8年度は、個別支援や地域ケア会議等を通じて把握した地域の実情を鑑み、構築したネットワークを活用し、見通しを伝えながら支援機関とつながり、早期の対応を目標に個別支援に展開していきます。地域の課題や対応策について、ネットワーク会議等で情報発信に努めてまいります。</p>
-----	---

重点目標は3点あり、項目は昨年と同様です。追加しました内容につきましてご説明させていただきます。

介護予防の推進です。四條畷市において、フレイル状態の方を早期に社会資源につなぐことにより、自立した状態に戻っていただき、できるだけ長く元気に過ごしていただけるよう取組を行っております。しかし、病気や怪我等で入院することをきっかけに、疾患は回復してもフレイル状態になるという実態があります。そのため令和8年度は「医療機関との連携」を追加させていただきました。現状においても連携していますが、連携を強化していきたいと考えております。

重層的支援体制整備事業において、今年度から本市においても取組を進めているところです。「相談のあった高齢者本人だけでなく世帯と関わることから、複雑化・複合化した支援ニーズについて把握し、関係機関と連携しながら対応するとともに、地域における社会資源とも関わりながら支援を行う」という文言を追加させていただいています。

認知症施策の推進において、新しい認知症観のもと認知症本人の声を尊重し、誰もが認知症になるということを前提に一人ひとりが自分事として理解すること、個人としてやりたいこと、できることがあり住み慣れた地域で仲間とともに希望をもって自分らしく暮らすことができるという考えのもと、普及啓発に加えてこの項目の最後にあります「本人・家族の主体的な活動を支援する場づくり」の文言を追加させていただきました。

次に業務ごとの方針及び目標値につきましては、昨年度から追加、変更させていただいた箇所について説明させていただきます。

1 包括的支援事業の「総合相談支援業務」、「権利擁護業務」、「包括的継続的ケアマネジメント業務」につきましては変更はございません。

目標値について、「令和7年度のニーズ調査」という文言がありますが、第9期の事業計画の評価と第10期の計画策定にあたりまして、昨年12月に無作為に抽出した市民を対象に調査を行いました。現在集計中です。令和8年度はその結果も踏まえ活動に繋げていきたいと考えております。

介護予防ケアマネジメントについて、地域包括支援センター及び地域包括支援センターが委託している居宅介護支援事業所のケアマネジャーに実施していただいています。方針に記載している、「フレイル状態の人が早期に適切な支援を受けて生活機能が改善されるような体制づくり」に向けて地域のケアマネジャーとともに進め、短期集中的に自立につなげる通所型サービスCの効果的な活用を図ることを目的に追加いたしました。

2 地域包括ケアの推進についてです。一般介護予防事業に関して、「通いの場について市民やケアマネジャー等に周知し、より多くの高齢者の参加につなげる」という文言を追加いたしました。住民主体の通いの場が増えることで、行ける場所の選択肢が増えていくと思います。通いの場につ

<p>会長</p>	<p>いて知らない支援者もいることから、通いの場の周知を行うことで高齢者の参加に繋がりたいと考えております。</p> <p>地域ケア会議について、「複合的な課題を有するケースについては、丸ごと支援会議を活用すること」という文言を追加しております。大きな変更は以上になります。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、案件3の説明とさせていただきます。</p> <p>いかがでしたでしょうか。今の事務局の説明について、ご質問等はありませんでしょうか？</p> <p>ないようでございますので、それではお諮りいたします。令和8年度における地域包括支援センターの活動方針につきましては、事務局案のとおりとしてよろしいでしょうか</p> <p>(「異議なし」の声あり)</p> <p>ご異議がないようですので、令和8年度地域包括支援センター活動方針につきましては事務局案のとおりといたします。</p> <p>次に議題4に移ります。「令和8年度地域包括支援センター歳出予算(案)について」事務局より説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>令和8年度地域包括支援センター歳出予算(案)についてご説明申し上げます。資料5をご覧ください。</p> <p>地域包括支援センター歳出予算として、</p> <p>包括的支援事業 66,500千円</p> <p>一般介護予防事業 8,723千円</p> <p>生活支援体制整備事業 3,750千円</p> <p>包括的支援事業(実績払い分) 2,380千円</p> <p>となっております。これらの金額は令和6年度から8年度までの契約によるものであります。職員の配置や業務の内容等につきましても、今年度と同様ですが、ご参考に委託契約仕様書を一部抜粋し、添付しております。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、案件4の説明とさせていただきます。</p>
<p>会長</p>	<p>ただ今の事務局からの説明を受けまして、何かご質問やご意見等はありませんでしょうか。</p> <p>ないようですので、本件につきましては、これをもちまして終わりたいと思います。</p> <p>続きまして、議題5の「その他 連絡事項」について事務局から説明をお願いいたします。</p>
<p>事務局</p>	<p>連絡事項としまして、令和8年度の本協議会は、3回の開催を予定しております。議題と開催時期につきましては、第1回の開催時期は6月～7月</p>

会長	<p>頃を予定しております。議題は、「令和7年度の活動報告書及び収支決算書について」、「令和8年度の活動計画書及び収支予算書について」、「四條畷市地域包括支援センター業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領概要及び仕様書の概要について」です。</p> <p>第2回は、10月～11月頃を予定しております。議題は、「委託事業者の選定結果について」、「令和7年度地域包括支援センター自己評価について」です。</p> <p>第3回は、来年2月から3月を予定しております。議題は、「第10期令和9年度から3年間の地域包括支援センター運営方針について」、「令和9年度地域包括支援センター活動方針について」実施したいと考えております。</p> <p>以上、誠に簡単ではございますが、議題5の説明とさせていただきます。</p> <p>ただ今の事務局からの説明を受けまして、何かご質問はございませんでしょうか。ないようですので、本件につきましては、これもちまして終わらせていただきます。</p> <p>以上で、本日の議案はすべて終了いたしました。これもちまして本日の審議を終了とさせていただきます。委員の皆様、議事の進行にご協力いただきありがとうございました。</p>
----	--